

この冊子はバリアフリータウンマップをご覧いただく方
および調査活動に参加いただく方のためのガイドブックです。

ガイドブック

港区
バリアフリータウンマップ

用語集

2001年9月改



制作・監修：社会福祉法人 港区社会福祉協議会 港区ボランティアセンター
港区バリアフリータウンマップ作成委員会
Tel 03-3431-2081 Fax 03-3438-2755

用語解説集

バリアフリー (Barrier Free)

バリアとは障壁とか障害のこと。バリアフリーとは、このバリアがない状態のことをいいます。高齢者も含めて障害者が生活する上で、使いやすい環境や道具を作るという考え方。高齢者や障害者の問題を考えるとき「バリアフリー」はキーワードになっています。具体的には、段差のない階段、歩道幅の確保、歩道上の障害物の解消、横断信号、点字ブロックの設置など。こうしたバリアフリーの考え方は、誰もが街の中を自由に行き来でき、社会のいろいろな機会に参加できる、そして同じ地域社会で共に生き、共に支え合うことのできる街づくりをめざすものです。

ノーマライゼーション(Normalization)

障害者が特別視されることなく、社会に生活する一人として一般社会に参加し、行動できるようにすべきだという考え方。簡単にいえば誰もが社会で自立した普通の(ノーマル)生活を営み、快適に暮らすことができるように、ハンディキャップを取り除き、共に暮らし、支え合う社会を創造すること。この理念は、高齢者や障害者の自立、地域福祉の拡充、医療や教育など様々な分野で大きな流れとなっています。



リハビリテーション(Rehabilitation)

もとは、戦傷者などの「社会復帰」の意味であったが、今では障害者に対する医療・教育・職業および福祉に関する活動に共通するものとして使われています。今日リハビリテーションは、障害者が身体的・心理的・社会的・職業的・経済的ハンディを乗り越えて社会復帰を果たすだけでなく、障害のある市民のQOL(Quality of Life=生活の質)を高めてゆくために、障害者自身が積極的に社会環境の改善に参画し決定する、という幅広い意味合いを持つに至っています。

ボランティア(活動)

一般的にボランティア(活動)とは、個人の自由な意志に基づき、他者または地域社会の利益のためにおこなわれる自主的・主体的な活動をいいます。自分が住んでいる地域社会をより良くするために、こころのバリアを取り除き、勇気を出し自ら進んで行動することがボランティアの第1歩です。

<有償ボランティアについて>

地域住民相互助け合い活動としてスタート。サービスの提供と受け手の双方が会員となり、入会金と僅かな利用料で運営する相互助け合い活動です。利用料を有料にした理由としては、活動組織を維持し運営する費用の補填。利用者から「無料では依頼しにくい」との声があったこと。活動する人々が、助け合いの精神を基本に行動しており、活動組織も営利を追及するものでないこと、があげられます。また、サービス内容は、買い物・洗濯・調理・外出援助・家事援助などが主なものです。

<ボランティア国際年>

1997年11月の国連総会において、2001年を「ボランティア国際年」とすることが、日本の提案により、132カ国と多数のボランティア団体の共同提案によって採択。翌98年12月にはドイツのボンにおいて、各国政府代表や国連職員・NGO・学識者など約400人によって、取組み内容が検討されました。今年は「ボランティア国際年」ということで、我が国でも、官民・NGO・NPO・大小団体をあげて、様々な活動が展開されています。

用語解説集

障害者とは

社会福祉という障害者とは、身体障害者・知的障害者・精神障害者の3障害者を対象としています。厚生白書（平成11年度版）によると、わが国の障害者の総数は576万人、うち身体障害者318万人、知的障害者41万人、精神障害者は217万人と推計されています。また、在宅障害者は293万人、このうち1級または2級の重度障害者が、全体の43.2%を占めており、全体では重度化・重複化・高齢化の傾向があります。最近では「障害者」ではなく「障がい者」と呼ぶ市町村もあります。

<身体障害者とは>

身体障害者とは、身体障害者福祉法が定めた障害を持つ、18歳以上の人で、都道府県知事から身体障害者手帳の交付を受けた人を含みます。対象となる障害には、視覚・聴覚・平衡機能・音声・言語・そしゃく機能・肢体不自由・内部障害（心臓・肝臓・呼吸器・膀胱・直腸・小腸の機能障害）・免疫機能障害などがあります。（知的障害者・精神障害者は説明を省きます）
バリアフリータウンマップでは、身体障害者の方（視覚・聴覚・肢体不自由者）を対象に作成しています。

車いすを利用している人

車いすは非常に幅広い人が利用しています。先天的な麻痺や四肢障害の人、後天的な四肢切断の人、先天的もしくは交通事故・転落事故・病気など後天的な原因による脊髄に損傷を受けた人、高齢になり歩行が困難になった人、ケガをした治癒までの一時障害の人などいます。また、脊椎損傷の方は、体温調節機能の障害、排尿機能の障害などを持つ方もいます。脊椎損傷の方と一緒に行動する時は、気温やまわりの小さな変化に気付いてあげてください。

視覚障害の人

一口に視覚障害者といっても、全盲の方から弱視の方まで様々です。身体障害者福祉法では、視力障害と視野障害に分けて規定されています。視覚障害者の方が単独で歩行する場合は、白杖（はくじょう）を所持することが義務付けられています。
視覚障害者は、障害者手帳取得者が30万人、うち全盲の人が1割の3万人で、9割は弱視（ロービジョン）の人です。さらに、障害者手帳未取得の弱視者は100万人ともいわれています。ロービジョン対策としては、「補助具」の開発などハード面の取り組みと同時に、案内板の高さ・色・明るさなど、ソフト面での対応が不可欠です。

点字ブロック

* ページ「視覚障害者用誘導ブロック（点字ブロック）」の項参照

ホームドア・ホームゲート

ワンマン運転化に伴う安全確保のため、電車のドアと連動してホームに設けられたドアが開閉する装置「ホームドア」や「ホームゲート」が設置されるようになりました。これは視覚障害者への対応というだけでなく、ユニバーサル化（②ページ参照）の良い例です。ホームドアは安全対策のほか、地下鉄ホームの空調の効率化という利点もあります。
また、地上駅や地下鉄の既存駅には、ホームゲートが設置されている駅もあります。ホームゲート設置駅には、車両の車いすスペースに合わせて、ホームの2カ所に段差解消のスロープがつけられ、車いす利用のスムーズな乗降が図られています。

* ページ「ホームドア・ホームゲート」の項参照

用語解説集

盲導犬とは

視覚障害者の社会生活を支える歩行眼、それが盲導犬です。現在、国内の盲導犬の数は約 850 頭です。一方、盲導犬を必要とする人は約 7,800 人と推定されており、多くの視覚障害者が盲導犬を待ち望んでいます。盲導犬が不足している理由としては、盲導犬育成には多額の費用がかかることに加え、日本では社会的な理解が低いことがあげられます。「盲導犬」のことを、アイメイト協会(旧 財団法人東京盲導犬協会)では、視覚障害者と犬との信頼関係等の意味を込め、「アイメイト」と呼んでいます。

<盲導犬の法的定義>

国または自治体が認めた公益法人において、5年以上の経験を持つ歩行指導員により十分訓練された犬が、使用を希望する盲人とともに法人の定める、4週間以上の歩行指導を終了した後、ハーネス(胴輪)をつけ、使用者証を所持した使用者本人と歩行する場合のみ盲導犬とされます。

<街で盲導犬に出会ったら>

街で盲導犬に出会ったら、次のことに心がけてあたたかい気持ちで見守ってください。

ハーネスを着けている時は工作中です。いくらかわいくても決してさわったり、呼びかけたり、口笛を吹いたりしないでください。ハーネスは視覚障害者と盲導犬を結ぶ大切なコミュニケーションの道具です。手助けする際にも、ハーネスには絶対さわらないように注意してください。

ユニバーサルデザイン(ユニバーサル化)とは

子供から高齢者まで健常者を含めた誰もが使いやすい製品や、暮らしやすい都市計画に関する設計思想のことです。障害のある人や高齢者に限定したバリアフリーの考え方を一歩進めたものです。

共用品・共用サービスとは

障害のある人、高齢者、そして健常者のだれにとっても使いやすい(配慮された製品・サービスが「共用品・共用サービス」です。

近年、ビール・酒、家庭電化機器、ガス器具、住宅設備、映像機器の普及は、いずれも高い伸び率を示しており、共用品の市場規模拡大をこれらの製品群が支えています。

ビール・酒は缶上部への点字表示の普及が進んだこと、ガス器具および住宅設備では共用品化の動きが盛んなこと、映像機器では共用品対応機種が主力商品化してきたことなどが主な原因となっています。

社会福祉協議会とは

社会福祉協議会は、地域福祉の推進を目的とする、住民主体の民間の公益的な団体です。中央に全国社会福祉協議会、都道府県には都道府県社会福祉協議会、市町村には市区町村社会福祉協議会というように、各段階ごとに組織化されています。

社会福祉協議会は会員組織となっており、主として各地区の社会福祉施設、社会福祉関係団体、民生・児童委員協議会、経済、文化、教育、報道機関の代表者および社会福祉に関心のある有志などがこれに加入しています。(1997年3月末現在 全国社会福祉協議会 1カ所、都道府県 47カ所、市区町村 3,336カ所)

用語解説集

ボランティアセンターとは

ボランティア活動に関わる支援を行う機関として、都道府県 指定都市、市区町村の社会福祉協議会やボランティア団体にボランティアセンターが設置されています。ボランティアセンターでは活動のコーディネートや相談のほか、活動に関する啓発や情報提供、資料作成、ボランティア保険の加入手続き、またボランティア活動の開発、養成・訓練、調査・研究や各種研修会の開催など、ボランティア活動の促進と支援に関わる事業を実施しています。

港区の主な施設

(福祉事務所)

病気やけがなどにより生活費にお困りの方、母子家庭、心身に障害のある方、生活を送る上でお困りの方々に対し、様々な相談や公的援助などを行います。また、各種福祉団体との連携を図るなど、福祉に関する第一線の業務を行う総合的な行政機関です。区役所 2 階にあります

(区民センター)

区民の相互交流と自主的活動の支援を図り、区民福祉の増進に寄与するための施設で区民ホール・集会室 会議室および和室があり、各種の催し物 学習・集会・会議等に広く利用できます。現在、麻布、赤坂、高輪、芝浦、台場の5ヵ所あります。

(福祉会館・敬老館)

60歳以上の人のレクリエーション、憩い、交流や学習等の場として、また地域住民の集会、講習会、クラブ活動等に利用できる施設として、福祉会館18ヵ所(白金、芝、元麻布、東麻布、新橋、赤坂、高輪、虎ノ門、南麻布(2ヵ所)、港南、西新橋、芝公園、三田、白金台、南青山(2ヵ所)、西麻布)と愛宕敬老館(虎ノ門)が設置されています。

各福祉会館にはお風呂があり、60歳以上の人ならどなたでも利用できます。
また、福祉会館のうち7館では、健康トレーニングのできる施設もあります。

(障害保健福祉センター ヒューマンぱらざ)

区内の心身に障害のある人に対して、障害の種類や程度、年齢に応じた各種相談、通所訓練、機能訓練などのデイサービス事業を行うとともに、社会参加の機会や交流の場を提供し、障害者の自主的な活動を支援することを目的とした施設です。通所厚生施設、通所授産施設、こども療育施設、機能訓練室ミニホールなどがあります。芝にあります。

用語解説集

(エコプラザ)

地域の情報や地球規模での環境問題について考え、行動していただくための学習、交流、情報交換の場です。虎ノ門にあります。

(生涯学習センター ばるーん)

学習情報の提供や区民の生涯にわたる学習活動を総合的に支援していくための拠点施設です。音楽、ダンス、演劇練習やバレーボールのできる学習室から茶道のできる和室まで、各種学習室があります。各学習室の利用は有料です。新橋にあります。

(青山生涯学習館)

区民の皆さんがグループで自主的に学習を続けていくための施設です。無料で利用できる図書室と有料の学習室やレクリエーションホールがあります。南青山にあります。

(商工会館)

区内の商工業の振興発展を図るための施設です。海岸の東京産業貿易会館(6F)にあります。

(港勤労福祉会館)

働く皆さんの憩いの場です。集会室・講習室の利用は有料ですが、区内に住んでいる人が自由に利用できるロビーがあります。芝にあります。

(女性センター リーブラ)

女性センターは、「女性の教養および生活文化の高揚を図り、女性の地位の向上に寄与する」ため建設された施設です。ホール、学習室、集会室、料理室、工作室、図書資料室などがあり、区内在住・在勤女性及び登録女性団体は無料(付帯設備を含む)です(その他は有料)。芝浦にあります。

(消費者センター)

消費者センターは、消費生活に関する「トラブルの解決」「情報の提供」「学習・テスト・活動」の場であり、消費者のための総合的な施設です。芝浦にあります。

用語解説集

(健康増進センター ヘルシーナ)

18歳以上の人を対象に、健康づくりや、生活習慣病の予防・改善のお手伝いをしてくれる施設です。赤坂コミュニティがらざ6Fにあります。

医師・栄養士・健康運動指導士のもとで、「健康度測定」(200円)を行い、個人にあった健康トレーニングメニューを作成します。そのほか、健康づくりのために各講座を行っています。

トレーニングルーム、多目的ルーム、リラクゼーションルーム、ロッカー、シャワーやミストサウナがあり、使用料は港区在住・在勤者400円、上記以外の方800円と有料です。

(港授産所)

原則として区内にお住まいの60歳以上の人に仕事と施設を提供しています。高輪にあります。

(ケアハウス 港南の郷)

60歳以上の人で、身体機能の低下等により独立して生活することに不安を持っているひとり暮らしの人や夫婦世帯の人に対し、安心して生活を送っていただくための施設です。食事の提供、入浴の準備、各種の生活相談が受けられます。港南にあります。

(特別養護老人ホーム)

寝たきりや痴呆などにより、常時介護を必要な人に介護福祉施設サービスおよび短期入所生活介護(ショートステイ)のサービスを提供する施設です。

介護福祉施設サービスは介護保険で要介護1～5と認定された人、短期入所生活介護(ショートステイ)は介護保険で要支援・要介護1～5と認定された人です。

(区立)白金の森(白金台)、港南の郷(港南)

(社会福祉法人立)麻布慶福苑(南麻布)、特別養護老人ホーム ベル(西麻布)

(在宅介護支援センター)

在宅の寝たきり等の高齢者及びその家族に対し、各種保健福祉サービスの情報提供や相談を24時間体制で行っています。現在、白金台(白金の森)、港南(港南の郷)、北青山、芝、南麻布(レネサンス麻布内)の5ヶ所あります。

(区立高齢者集合住宅)

住宅に困窮する65歳以上のひとり暮らしの高齢者または高齢者のみの世帯のために、高齢者に配慮した設備を備え、万一の場合などに必用な対応をする生活協力員が居住する住宅です。白金に3カ所、三田に1カ所の計4カ所があります。

用語解説集

(高齢者在宅サービスセンター)

在宅で日常生活に支障のある人に、通所介護、会食のサービスを提供する施設です。区立の施設が白金台(白金の森)、港南(港南の郷)、北青山、芝、南麻布(レネサンス麻布内)台場の6カ所と高齢者在宅サービスセンター麻布慶福苑(社会福祉法人立・南麻布)があります。

対象は通所介護(デイサービス)は介護保険で要支援・要介護1~5と認定された人です。(北青山・芝では痴呆性通所介護も実施しています。)

会食サービスは65歳以上のひとり暮らしや高齢者世帯で食事作りが困難な人に、昼食サービスを週1回、港南の郷・南麻布・台場・北青山で提供しています。

(教育センター)

教育相談室で子ども教育相談(相談内容:勉強や学校生活・友達関係・親子関係・心やからだの悩み・性格や行動・その他教育上の問題)を受けています。(要予約)また、電話による相談も受けています。三田にあります。

(子ども家庭支援センター)

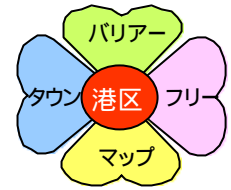
子どもと家庭に関するあらゆる相談(電話・来室・FAX)を中心に、子育てについての情報の収集・交換や発信を行い、地域で安心して子育てができる環境づくりを目指して、さまざまな問題に総合的に対応している施設です。芝浦にあります。

(児童館)

児童が遊べる自由な施設です。児童館には、遊戯室、図書室、工作室等の設備があり、専任の指導員が子どもたちの遊びの指導にあたっています。青山児童館(北青山)、朝日児童館(白金)、飯倉児童館(東麻布)も含めて合計12カ所があります。

(学童クラブ)

保護者の就労・疾病等により、下校後、家庭で適切な保護を受けられない小学校低学年児童を預かり、生活指導や余暇指導をする施設で、児童館で行われています。児童館としては、区立児童館内に12クラブ、分室として青山児童館学童クラブ分室(赤坂)と朝日児童館学童クラブ分室(白金)の2カ所あります。



最後に

港区バリアフリータウンマップ作成委員会が、スタートしたのが2000年の7月。
以降 実にたくさんの人の善意に支えられ、
2001年3月、なんとか港区社会福祉協議会のホームページに
「バリアフリータウンマップ」を立ち上げることができました。
これからも、多くの人々に愛されるホームページづくりを目指してゆきたいと思います。

港区バリアフリータウンマップ作成委員一同

< 調査にご協力いただいた方々（順不同/敬称略） >

工藤勇輔 野崎紀美子 秋元ゆきひさ 時光祥子 泥谷隆史 河合博男 鈴木ヒロ子
山谷恵美子 柳川敬事 飯塚孝子 小林孝吉 佐藤四郎 小坂順一 土井智生 巖一郎
弘伸子 島崎享 小林和正 兼子倫子 大国汎正 磯辺公敬 岸政人 上野朝生
中野順行 犬塚真 玉村政子 土屋美由紀 中村弘文 大場英昭 日塔憲夫 吉永悟志
石崎泉 仙田ひとみ 館野真由美 北川香代子 木村秀子 福田和佳子 岩本渚 高橋健治
兼重泰行 平井壽子 桑原水枝 清水文恵 久保田聡 島田真次

< ガイドブック参考文献（順不同） >

- ・「社会福祉士・介護福祉士のための用語集」古川孝順・定藤丈弘・川村佐和子編（1997年誠信書房）
- ・「介護福祉用語辞典」中央法規出版編集部編（1995年中央法規出版）
- ・「バリアフリー入門」もりすぐる著（1999年緑風出版）
- ・「ボランティアの考え方」秦辰也著（1999年岩波書店）
- ・「ボランティアの時代」田中尚輝著（1999年岩波書店）
- ・「平成9年版厚生白書」（1997年厚生省）
- ・「わかりやすい交通バリアフリー法の解説」交通バリアフリー政策研究会（2000年大成出版社）
- ・「絵で見る介護（大活字版）」国立療養所東京病院リハビリテーション科（2000年主婦と生活社）
- ・「手を携えて共に生きる視覚障害者のサポートマニュアル」（財）視覚障害者食生活改善協会

< ガイドブック制作・監修 >

・港区バリアフリータウンマップ作成委員 マニュアル部会

< 問い合わせ >

調査活動に参加ご希望および本ガイドブックに関するお問い合わせは

・社会福祉法人 港区社会福祉協議会 港区ボランティアセンター
〒105-0011東京都港区芝公園2-7-3
芝公園福祉会館内 3階
TEL 03-3431-2081 FAX 03-3438-2755

イラスト協力：日塔景子